

京都市芸術文化 特別奨励制度

Kyoto City

Special Bounty Program

For Art And Culture

京都のまちが応援するアーティスト募集！

積極的な芸術活動を行うための奨励金を1個人1グループにつき **300** 万円（課税対象）交付します。※選考有り



京都市芸術文化特別奨励制度 平成27年度奨励者募集について

Kyoto City Special Bounty Program For Art And Culture

平成26年度京都市芸術文化特別奨励者



中川 日出鷹
(現代音楽・ファゴット)



森田 玲・林 宗一郎
(民俗芸能・能楽)

平成25年度 小林 達夫 (映画)
JCMR KYOTO (現代音楽の研究・企画)

平成24年度 中嶋 俊晴 (声楽・カウンターテナー)
Hyon Gyon (絵画)

1 目的

この制度は、これから大きくはばたこうとする若い芸術家の方々などを奨励することにより、新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的としています。

2 奨励の内容

将来に向けて、積極的な芸術文化活動を行うための奨励金を交付します。奨励金の金額は、1個人又は1グループにつき300万円です(課税対象所得となります)。平成27年2月頃に奨励者を決定し、4月頃に奨励金を交付します(予定)。

なお、この制度は「人材育成」を目的として、将来、特に有望と認められる若い芸術家の方々を奨励するものであり、事業への助成を目的とするものではありません。

3 応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次の全ての条件に該当する個人又はグループ

- (1) 住所地、活動拠点又は予定する発表場所のいずれかが京都市内であること。
- (2) 京都の芸術文化の振興や発信に貢献する可能性のある活動(創作、発表、企画、研究など)を行っていること。

【備考】

- ア グループの場合、メンバー全員が上の条件に該当することを必要とします。
- イ 申請は1人又は1グループにつき1件に限ります(個人とグループ、両方での申請は不可)。
- ウ 年齢制限はありませんが、主に20代～30代半ばの若い年齢層からの応募を期待し、「今ある力」よりも「今後の飛躍の可能性」に注目します。
- エ 芸術のジャンルは問いません。複数のジャンルにまたがるものや、既存のジャンルの枠を超えた新しい芸術なども対象とします。
- オ 京都市芸術新人賞の受賞者など、本市において一定の評価を受けている方は対象となりません。

4 申請方法

「平成27年度奨励者募集案内」に従い、「平成27年度奨励申請書」に必要事項を記入のうえ、自己アピール資料を添え、持参又は郵送により、受付期間内に上記の申請先へ提出してください。

受付期間

平成26年5月1日(木)～平成26年7月31日(木) 必着

申請先/問合せ先

「平成27年度奨励者募集案内・奨励申請書」の配布

●京都市文化市民局文化芸術企画課 特別奨励制度担当

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地Y・J・Kビル2階

【TEL】075-366-0033 【FAX】075-213-3181

【E-mail】bunka@city.kyoto.jp

【受付時間】午前8時45分～午後5時30分(土・日・祝日は休み)

※下記ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000164969.html>

●京都芸術センター 特別奨励制度係

〒604-8156

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2

【TEL】075-213-1000 【FAX】075-213-1004

【E-mail】info@kac.or.jp

【受付時間】午前10時～午後8時

※下記ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.kac.or.jp/12639/>

各区役所・支所、市美術館、市内各青少年活動センター、市内各文化施設などでも募集案内・申請書を配布しています。

申請者相談会(希望者のみ)

申請をお考えの方、制度の趣旨をお知りになりたい方のため、次のとおり実施します。個別の相談に応じます。

日時：平成26年6月21日(土) 午後3時～6時

会場：京都芸術センター

※事前申込不要。当日時間内に直接お越しください(受付は終了30分前まで)。

奨励者(奨励を受ける者)の決定

審査委員会において審査を行ったうえで、奨励者を決定します。1次審査の結果は、全ての申請者に通知し(通知は平成26年11月頃予定)、1次審査通過者にはプレゼンテーションを行っていただきます(プレゼンテーションは平成26年12月頃予定)。奨励者は平成27年2月頃(予定)に決定します。